

# 家計の見直し・生活改善相談会

## ～ファイナンシャルプランナーに相談してみませんか？～

ファイナンシャルプランナーによる相談会を実施します。

【◎こんなことで悩んでいませんか？？】

- ①住宅ローンや教育費の支出が多い・・・。
- ②家計の収支を把握して、生活の基盤を整えたい・・・。
- ③多重債務（借金）を抱えていて返済が苦しい・・・。

当てはまる方は  
ぜひご相談を！！

### ○ファイナンシャル・プランナー(FP)とは？

FPとは「お金」に関する専門家です。

金融機関勤務経験のあるFPが相談業務を行います。

保険・不動産・年金・ローン返済・税金などの知識をもとに、収入と支出のバランスを考えた計画を提案、アドバイスしてくれます。

### ○解決事例案

#### ①過払い金が見つかったケース（男性Aさん）

・相談会を通して調査したところ、約100万円の過払い金を発見！  
⇒弁護士を通して過払い金を回収し、税金の滞納を解消しました。

#### ②年金の繰り上げ受給を行ったケース（男性Bさん）

・仕事の収入が減り、金融機関からの借入を利用しながら生活。  
⇒面談をし、年金の繰り上げ受給を受けることを決定。収入が増えたことにより、無理のない返済計画が立てられるようになりました。

## 相談の流れ

予約

記入

相談

計画

- ・地域安全課窓口又は、電話で予約をする。
- ・相談日までに提出資料（家計の収支表等）を記入する。
- ・FPと相談。収入と支出を確認しながら見直せる点を検討する。
- ・相談の中で今後の生活プランを立てる。

### 【詳細】

#### ・日時

令和7年8月21日(木) 9時～20時

申込締切：令和7年8月13日(水)

※1時間程度の相談となります。

#### ・場所

長与町役場

#### ・予約、問い合わせ

地域安全課 交通防犯係 ☎095-801-5662

#### ・その他

次回以降の相談会実施につきましては、広報誌及びホームページ等にてご案内いたします。

相談は20時まで行っています！  
ローンや家計などのお金のこと  
気になることがある方は、  
ファイナンシャルプランナーに  
相談しましょう！

